

令和2年 第2回 北海道議会定例会〔一般質問〕開催状況

開催年月日 令和2年6月24日(水)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
 答弁者 知事、危機管理監

質問要旨	答弁要旨
<p>二 道民生活について (三) 地域防災計画及び緊急時対応の見直しについて</p> <p>地域防災計画及び緊急時対応の見直しについてです。地域防災計画の見直しにあたって、集団感染のリスク回避が喫緊に求められます。</p> <p>厳寒期や広域停電への対応、胆振東部地震の際に指摘したスフィア基準の準用、要援護者や子どもがいる避難者等への支援や女性に対する配慮などとともに、どのように改善していこうとお考えか。</p> <p>また、原発事故の際は、泊地域の住民避難等を行うこととなりますが、感染症との複合災害に対する医療機能確保等、緊急時対応をどのように見直していくお考えか伺います。</p> <p>三 経済産業対策について (一) 泊原発における感染症対策等について 1 社員・協力会社等の感染対策及び移動自粛対応等について</p> <p>泊原発では、再稼働に向け、定期点検やタンクの付け替え工事が行われており、所内には、約1,250人もの人員が常駐しています。新型コロナ対策ガイドラインを策定していると聞いていますが、密閉空間の多い原発施設や移動のバスなどで三密状態となり、集団感染のリスクを高める状態に懸念の声が上がっています。北電社員と協力会社の感染防止対策、三密対策等はどのように行われているのか。道外からの作業員の健康調査と移動自粛はどのように対応されているのか伺います。</p>	<p>(危機管理監)</p> <p>地域防災計画など見直しについてであります。道では、さまざまな自然災害から得られた教訓を踏まえ、地域防災計画の改定を行っており、胆振東部地震の検証から大規模停電や厳冬期における災害への対策をはじめ、要配慮者への支援や避難所の環境整備を追加したところがございます。このたびの国の防災基本計画に追加されました避難所施設数を確保するためのホテルや旅館の活用などの新型コロナウイルス感染症対策につきましても、今後速やかに、道の計画に反映することとしてございます。</p> <p>また、原子力災害時の対応につきましては、屋内退避の場合には三密を避ける感染防止対策を基本としつつ、被ばくの回避を優先して原則換気を行わないといった内閣府が示した対応方針の内容に関し、医療の実施体制なども定めた「泊地域の緊急時対応」に反映してまいりたいと考えてございます。</p> <p>(危機管理監)</p> <p>泊発電所の感染症対策についてでございますが、泊発電所では、新型コロナウイルス感染予防対策に係るガイドラインを策定し、協力会社の作業員を含め所内の全員に、マスク着用や手洗い、手指の消毒を求めていますほか、運営に必須の者以外の発電所への立ち入り禁止、執務室での間仕切りの設置や定期的な換気の実施など、感染症の予防に努めているものと承知してございます。</p> <p>また、北電は、協力会社に対して、道外からの移動者を含めて全ての作業員に対する毎日の検温と記録や不要不急の外出の自粛などを求めているほか、協力会社におきましては、作業員の健康状態も確認した上で、作業に従事させていると聞いてございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>2 複合災害に対応した新たな計画策定について</p> <p>内閣府は、感染症の流行中に原発事故があった場合、被爆対策を優先させ、原則換気を行わないとする基本的考え方をまとめ、地域防災計画や避難計画を見直すとししました。原発事故は、換気を大前提とする感染症対策と相反する対策が必要となり、避難所や具体的避難方法に関して、どう両立をされるのですか。</p> <p>そもそも北電がBCPだとする防災業務計画に感染症への対応がありません。整合性ある計画が新たに必要です。安全協定を締結し、安全監視業務を担っている道は、北電に対し、感染症と自然災害、原発事故との複合災害に対応する計画へと改善を求めべきではありませんか。いかがですか。</p> <p>【再質問】</p> <p>二 道民生活について</p> <p>(一) 地域防災計画及び緊急時対応の見直しについて</p> <p>内閣府が示した感染症下での原子力災害に伴う広域避難の考え方について、茨城県の大井川和彦知事は、「防災措置と感染症対策の両立は困難」と認識を示しました。現地の不安にこたえた極めて現実的な見解です。「原発は安全が大前提」と繰り返し、いささかの危険も残してはならないとは決して言えない、鈴木知事の認識とは大きな違いがあると言えます。茨城県知事の認識を聞いて、泊原発への対応が問われる鈴木知事は、どうお考えになったのか伺います。</p> <p>内閣府が示した「感染症流行下でのPAZ内の防護措置案」では、避難元でも避難先でも感染症医療機関で治療することになっていますが、泊周辺5キロ圏内のPAZ内に感染症指定病院はありません。屋内退避が必要な場合も、その場合、感染症の疑いのある方や重症化している方の検査や治療が可能なのでしょうか。被爆と感染リスクの中でとどまらなければならないのでしょうか。これで、実効性ある避難計画といえるのか伺います。</p>	<p>(危機管理監)</p> <p>泊発電所に関し、感染症流行下での事故時の対応についてでございますが、住民の避難に当たっては、避難車両や避難先等における感染者の分離、人と人との距離の確保など、感染防止対策を徹底いたしますとともに、一方で屋内退避の場合には、換気を行わないなど、被ばくのリスクを最小限とすることが重要でございますことから、道といたしましては、双方のリスクを回避するための対策を各種計画に盛り込むことはもとより、防災訓練などを通じて実効性の向上に努めてまいります。</p> <p>また、原発は安全性が確保されることが大前提であり、事業者におきましては、感染症はもとより、様々なリスクを想定し、各種計画の整備も含め、安全向上に取り組む責任を負っておりますことから、道としては、事業者に対して、万が一の事態の際にも、円滑かつ適切な原子力災害対策の徹底を求めてまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>感染症流行下での対応についてであります。ひとたび原子力災害が発生した場合、被ばくと感染症の両方のリスクを回避するためには、現時点では様々な課題が存在すると考えておりますが、防災訓練などを通じて、それらの課題をひとつひとつ分析・検討しながら、双方のリスクを回避していく必要がございます。</p> <p>また、他地域においては、地域における課題を踏まえた緊急時対応も公表されており、泊地域においても、そうした先行例を参考にするとともに、国や関係機関と協議を行いながら、地域の実情や課題に対応した避難が可能となるよう、「泊地域の緊急時対応」に反映してまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【再質問】 三 経済産業対策について (一) 泊原発における感染症対策等について 1 社員・協力会社等の感染対策及び移動自粛対応等について</p> <p>新型ウイルスの終息は見通せないなか、その対策に翻弄され、手一杯の自治体職員が、原発事故や自然災害との複合災害に的確に対応することは、困難を極めるものではありませんか。感染症が原発所内で発生すれば、そこで働く北電社員らが陽性あるいは濃厚接触者となった際はどうか対応し、また、そうした中でも、冷静かつ的確に対応できるのか伺います。</p> <p>【再々質問】 二 道民生活について (一) 地域防災計画及び緊急時対応の見直しについて</p> <p>原子力災害と感染症の流行に備えた対策との相反する対策に、さまざまな課題があると認識を示されるだけで、困難なテーマだとも言えず、具体的に言及しないところは、いかにも鈴木知事らしいと感じましたけども、相反するリスクがあることは、お認めになりますか。そして、また、それに対する対応というのは厳しい、難しい対応を迫られるということを認識されるのか、今一度お聞きしたいと思います。小樽市では、9人の感染者が確認をされましたけれども、UPZ内からの住民の一時滞在場所であり、避難先でもあるわけです。こうした、感染の流行はどこで勃発するのかわからない中での難しい対応があるということを、知事は認識すべきと考えるので、もう一度お聞きしたいと思います。</p>	<p>(知事)</p> <p>泊発電所の災害対応についてであります。発電所内で感染症が発生した場合に備え、北電では体制の入れ替えが可能となるよう、一部運転員を在宅勤務とするなど、交代要員確保のための対策を講じております。</p> <p>また、協力会社も含めた北電関係者を対象として、新型コロナウイルス感染予防のためのガイドラインを策定し、様々な対策を講じているところであります。</p> <p>道といたしましては、不測の事態に備え、北電はもとより国や関係町村、防災関係機関と連携し、実効ある防災訓練を実施するなど、感染症流行下においても、円滑に安全な住民避難が実現できる態勢を整えてまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>感染症流行下での対応でございますけれども、ひとたび原子力災害が発生した場合、被ばくと感染症の双方のリスクを回避するためには、現時点では様々な課題が存在すると考えておりますが、実効ある防災訓練などを通じて、それら課題をひとつひとつ分析・検討しながら、双方のリスクを回避してまいりたいと思います。</p>

